

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	令和3年9月29日
【事業年度】	第70期（自令和2年7月1日 至令和3年6月30日）
【会社名】	株式会社 りゅうとう
【英訳名】	Ryutou Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新垣 良光
【本店の所在の場所】	沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1490番地
【電話番号】	（098）888－3085
【事務連絡者氏名】	総務部長 比嘉 富士雄
【最寄りの連絡場所】	沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1490番地
【電話番号】	（098）888－3085
【事務連絡者氏名】	経理 金城 広美
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成29年6月	平成30年6月	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月
売上高 (千円)	345,070	312,010	267,011	269,728	261,294
経常利益 (千円)	75,252	60,457	30,529	85,925	81,221
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	58,851	25,682	478,565	72,864	△107,413
持分法を適用した場合の投資利益 (△損失) (千円)	132,054	58,347	△2,869	△16,962	62,044
資本金 (千円)	152,500	152,500	152,500	152,500	152,500
発行済株式総数 (株)	487,397	487,397	487,397	487,397	487,397
純資産額 (千円)	621,272	632,332	1,080,785	1,132,781	1,037,918
総資産額 (千円)	2,312,759	2,170,584	2,587,532	2,492,394	2,440,013
1株当たり純資産額 (円)	1,274.67	1,297.37	2,217.46	2,324.15	2,129.51
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	30.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	120.75	52.69	981.88	149.50	△220.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.86	29.13	41.77	45.45	42.54
自己資本利益率 (%)	9.47	4.06	44.28	6.43	10.35
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	24.85	56.93	3.06	20.07	△18.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	213,148	110,382	93,535	62,368	121,602
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,151	△29,180	447,608	△321,542	99,192
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△131,004	△146,937	△191,423	△84,385	△115,359
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	161,630	95,895	445,615	102,056	207,491
従業員数 (人)	2	3	4	4	4
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(24)	(9)	(8)	(0)	(0)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標： —) (%)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移」については記載していません。
2. 売上高の金額には消費税等は含まれていません。
3. 当社は転換社債等の潜在株式はありませんので、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄は「－」で表示しています。

4. 当社株式は、証券取引所に上場されていないために株価は不明である。従って、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価も不明であるため、記載していません。

2【沿革】

昭和26年	沖縄南部製糖株式会社として7月18日設立 資本金3,000万B円、1株100B円 工場設立資金として、ガリオア資金100万米弗支出が米軍民政府より認可決定
昭和27年	琉球製糖株式会社に商号変更 米軍民政府の斡旋により、米国ハワイの遊休2製糖工場の機械設備を導入、能力750屯／日
昭和28年	1月11日製糖操業開始（亜硫酸法による耕地白糖製造）
昭和30年	資本金416,666.67ドルに増資 1株83.33セント
昭和34年	資本金42万5,000ドルに増資 1株85セント（配当金で当てる） 工場能力1,250屯／日に増設
昭和35年	黒糖（合蜜糖）製造を止め、耕地白糖RSA製造のみとする。
昭和39年	資本金50万ドルに増資 1株1ドル（配当金と任意積立金から当てる） 耕地白糖RSAと共に原料糖RSR製造も開始する。
昭和43年	シルバーリングディフュージョン装置完成、工場能力2,100屯／日に増設
昭和44年	原料搬入地域設定される。耕地白糖RSA製造止め、原料糖RSRのみとする。
昭和47年	日本復帰により1ドル＝305円換算 資本金152,500,000 50万株
昭和49年	バガス専焼ボイラー45T／H装置
昭和59年	発電機1,400KW／H装置
昭和62年	冷却塔装置
昭和63年	エコノマイザー装置、全自動分離機、電動機及び制御盤設置
平成2年	ボイラー改造、効用缶ジュースヒーター自動化
平成3年	結晶缶自動制御装置、イーブンフィーダー装置、事務所増築
平成4年	総合排水処理装置
平成5年	製糖事業を翔南製糖株式会社へ営業譲渡
平成6年	外食事業「そば処・とんち小」開店
平成7年	花卉園芸用品・ペット用品店「若葉園芸」開店
平成10年	外食事業「そば処・とんち小」西崎店開店
平成11年	奥武山社有地再開発に伴い、奥武山会館ビル・ドライブイン等を撤去。 子会社「南開観光産業」を整理、解散。
平成12年	奥武山社有地再開発により飲食店6店舗、物販1店舗開店、及びテナント（賃貸）が2店舗営業開始。
平成13年	株式会社りゅうとうに商号変更
平成16年	外食事業「そば処・とんち小」イオン南風原店開店。
平成19年	外食事業「そば処・とんち小」イオン南風原店賃貸借契約満期により撤退。
平成25年	新社屋本社ビル(兼テナント)「メディカルプラザつかざん」竣工。
平成27年3月	奥武山再開発に伴い奥武山事業部門（テナント・飲食）を事業廃止する。
平成28年4月	奥武山事業部門（テナント）を開始
平成30年4月	外食事業「そば処・とんち小」西崎店閉鎖
令和元年6月	外食事業「そば処・とんち小」本店閉鎖
令和元年9月	事務所兼ショールーム（賃貸事業部門）を開始
令和2年1月	製糖工場跡地賃貸開始（事業用定期借地契約）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社との関連会社）は、当社及び関連会社3社により構成されており、不動産賃貸業、飼料販売業、製糖事業、その他（運送業）の事業内容としております。

貸貸事業

当社は、南風原町、那覇市、豊見城市において不動産賃貸業を行っております。

奥武山事業

平成28年4月より、賃貸（テナント）を開始しております。

TOTO賃貸事業

令和元年9月より、南風原町にてTOTO(株)沖縄営業所へ貸事務所及びショールームとして賃貸（テナント）を開始しております。

飼料販売業

琉球協同飼料(株)及び(株)丸協農産に於いて飼料の販売を行っております。

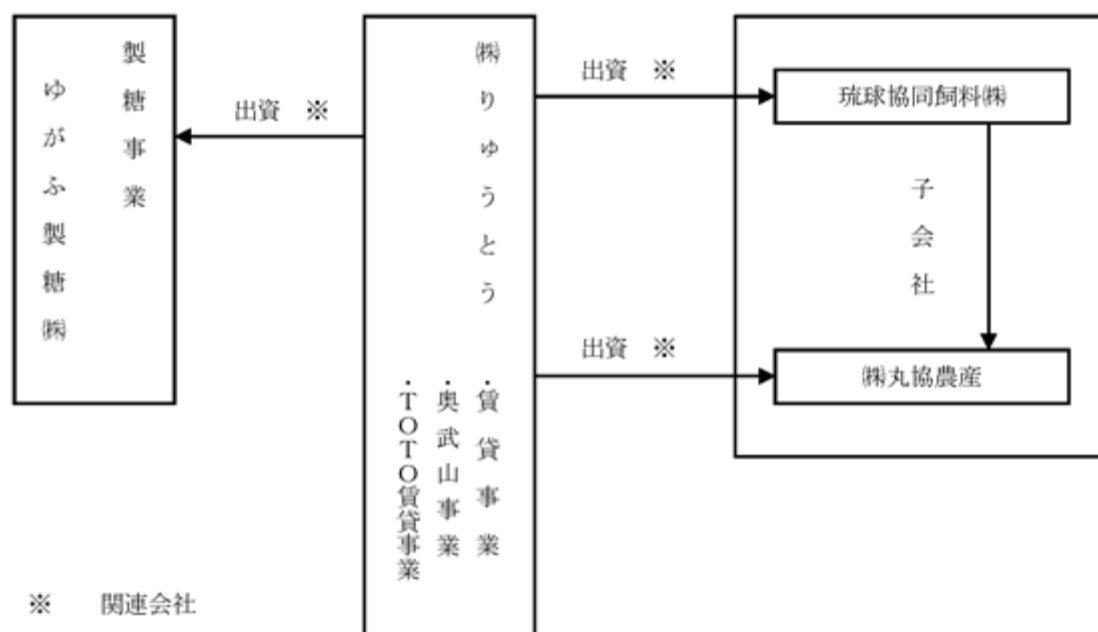
製糖事業

ゆがふ製糖(株)に於いて分蜜糖の製造販売業を行っております。

その他事業

(株)丸協農産に於いて運送業を行っております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(関連会社) 琉球協同飼料(株)	沖縄県南風原町	93,120	飼料等の販売、家畜の生産、不動産賃貸業	所有 34.76	役員の兼任2名
(関連会社) (株)丸協農産	沖縄県うるま市	48,800	飼料、肥料、家畜の生産及び販売、運送業	所有 43.08	役員の兼任1名
(関連会社) ゆがふ製糖(株)	沖縄県うるま市	150,000	製糖業	所有 20.00	役員の兼任1名

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年6月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
4人(0人)	45.5才	8.7年	3,147,425円

セグメントの名称	従業員数(人)
貸 貸 事 業	0(0)
奥武山事業	0(0)
TOTO賃貸事業	0(0)
報告セグメント計	0(0)
全 社 (共 通)	4(0)
合 計	4(0)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

事業を通して

- ・地域社会への貢献する企業
- ・社員の物心両面の幸福の追求とする企業
- ・株主への貢献する企業

経営理念の実現とする

(2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済の先行きが不透明な状況であります。

不動産賃貸業を営んでおります当社としましては、取引先テナント各社の新型コロナウイルス感染症の影響が軽微の為、現段階での当社への影響はありません。しかしながら、現時点での新型コロナウイルス感染症の流行収束の予測が困難なため、又、新型コロナウイルスの流行状況や感染拡大防止に伴う諸対策により、今後当社の営業成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社主要事業の不動産賃貸事業は全体売上の100%を占めております。従いまして建物等賃貸不動産の維持管理を行う上で定期点検を行っております。また、自然災害等（台風及び地震等）の対策として火災保険及び地震保険に加入しております。又、旧製糖工場跡地については、令和2年1月より事業用定期借地契約を締結し賃貸を開始しておりますが、開発時において土壌汚染があり、現在汚染土壌撤去工事を当社負担にて6月より開始しており、撤去工事が終わり次第開発工事が施工予定となっております。

(3) 経営戦略等

当社は、不動産賃貸事業の拡大として遊休社有地の開発を始め、収益物件の取得と新規事業等の模索が中長期的な経営戦略として位置付けております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、不動産賃貸事業を基盤とした今後の経営安定のため各関係機関と連携し、社有地開発を始め、情報交換を進めております。又、残存未開発社有地の早期開発と新規事業に取組み、より資産の有効利用並びに収益力の強化を図り、経営基盤の更なる強化、並びに企業価値を高めるために努めます。併せて、各支出の見直しを図り、経費削減により安定した利益確保に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

継続的な成長を目指す上で、ROE（株主資本利益率）を10%以上と高い目標を経営の指標として中長期的な経営戦略事業への投資を進め、事業拡大を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 不動産における賃貸契約の解約

当社は、建物、駐車場を所有し、各テナントと賃貸借契約を交わしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等により、テナントの財政状態の悪化、移転等による契約の打ち切りの場合、新規テナント決定までの間、当社の営業成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材確保について

当社の継続的な事業運営において、将来的なビジョンを見据えた上での人材確保・育成は必要不可欠なものとなっております。将来にわたり優秀な人材の確保が維持できない場合、中長期的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保有資産の価値の下落等の可能性

当社の賃貸用不動産等の資産につきまして、地価の下落、天災その他の予期せぬ原因により価値が損なわれた場合には、その規模等によっては当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

県内経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から入域観光客が激減し、過去最大の減少となりました。国の緊急事態宣言の発令及び沖縄県独自の緊急事態宣言の影響から景気への下押しが続くと懸念されます。

そのような中、弊社においては、不動産賃貸事業施設等は空室無く順調に稼働しております。一方、製糖工場跡地については、開発時において長年使用しておりました製糖業品類による土壌汚染があり、現在汚染土壌撤去工事を当社負担にて去る6月より開始しており、撤去工事が終わり次第開発工事が施工予定となっております。

以上の結果、当期の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当事業年度末の資産合計は、2,440,013千円となり、前事業年度末に比べ 52,381千円減少しました。

当事業年度末の負債合計は、1,402,096千円となり、前事業年度末に比べ 42,483千円増加しました。

当事業年度末の純資産は、1,037,918千円となり、前事業年度末に比べ 94,863千円減少しました。

(ロ) 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高 261,294千円（前年同期比96.9%）となり、営業利益86,473千円（同93.1%）、経常利益 81,221千円（同94.5%）、当期純損失 107,413千円（前年同期は当期純利益72,864千円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

賃貸事業

賃貸事業は開発時において土壌汚染があり、現在汚染土壌撤去工事中ですが、売上高69,790千円（前年同期比84.3%）、セグメント利益 30,834千円（同64.7%）となりました。

奥武山事業

奥武山事業は、賃貸事業として順調に推移し、売上高 164,864千円（前年同期比99.5%）、セグメント利益は 99,232千円（同99.0%）となりました。

TOTO賃貸事業

TOTO賃貸事業においては順調に推移し、売上高 26,640千円（同125%）、セグメント利益は 9,637千円（同 90.1%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動によるキャッシュ・フロー収入（ネット）が 121,602千円、投資活動によるキャッシュ・フロー収入（ネット）が 99,192千円、財務活動によるキャッシュ・フロー支出（ネット）が 115,359千円等により、前事業年度末に比べ 105,435千円増加し、207,491千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果によって得られた資金は 121,602千円（前年同期に得られた資金は62,368千円）で前期比 59,234千円の増加となりました。これは主に、経常利益 81,221千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果によって得られた資金は 99,192千円（前年同期に使用した資金は 321,542千円）となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入（ネット）100,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用した資金 115,359千円（前年同期に使用した資金は 84,385千円）で前期比30,974千円の増加となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出 157,940千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

該当事項はありません。

(b) 受注実績

該当事項はありません。

(c) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	前年同期比 (%)
賃貸事業 (千円)	69,790	84.3
奥武山事業 (千円)	164,864	99.5
TOTO賃貸事業 (千円)	26,640	125.0
合計 (千円)	261,294	96.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)		当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
医療法人六人会	94,014	34.9	94,014	36.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に当たりましては、当事業年度末における貸借対照表数値及び事業年度における損益計算書数値に影響を与える見積りは、主に引当金、法人税等であり継続して評価を行っております。

見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

②経営成績の分析

当事業年度経営成績は、売上高については、施設賃貸等は前事業年度同様空室になる期間は無く順調に推移しましたが、製糖工場跡地で長年使用しておりました製糖薬品による土壌汚染があり、現在汚染土壌撤去工事に伴い賃料の停止と工事費用が当社負担となっており、売上高で 261,294千円（前年同期比3.1%減）となりました。

売上原価は、10,399千円増（前年同期比9.4%増）の121,586千円となりました。これは、租税公課（建物取得税他）と支払手数料（弁護士報酬）が主な要因であります。

販売費および一般管理費は、12,418千円減（前年同期比18.9%減）の53,230千円となりました。これは主に、常勤役員1名減少に伴う費用及び調査費の減少によるものであります。

経常利益においては、81,221千円（前年同期比5.5%減）の計上となりましたが、特別利益で49,319千円減、製糖工場跡地の汚染土壌対策引当金繰入等150,770千円、投資有価証券評価損33,941千円による特別損失を減算した結果、当期純損失107,413千円（前年同期は当期純利益72,864千円）となりました。

③財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は、337,314千円（前事業年度末313,243千円）となり、前事業年度末より24,170千円増加しました。これは主に、売掛金26,827千円の増加及び未収消費税等の8,888千円の減少によるものであります。

固定資産の残高は、2,102,699千円（前事業年度末2,179,151千円）となり、前事業年度末より76,452千円減少しました。これは、減価償却費69,790千円によるものであります。

流動負債の残高は、180,500千円（前事業年度末141,506千円）となり、前事業年度末より38,994千円増加しました。これは、未払金54,990千円の増加、未払消費税等12,970千円の増加が主な要因であります。

固定負債の残高は、1,221,595千円（前事業年度末1,218,107千円）となり、3,488千円増加しました。これは、設備資金（長期借入金）82,436千円の減少と、汚染土壌対策引当金85,000千円の増加が主な要因であります。

純資産の残高は、1,037,918千円（前事業年度末1,132,781千円）となり、94,863千円減少しました。これは、利益剰余金の減少（1,005,977千円から883,943千円へ122,034千円減少）によるものであります。

なお、キャッシュ・フローの分析については「(1) 経営成績等の状況の概要、②キャッシュ・フローの状況」を参照。

④資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の事業活動における運転資金需要の主なもの、設備等補修維持費・人件費・支払手数料等の一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、設備投資等によるものとなっています。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達には金融機関等からの長期借入を基本としています。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、997,520千円であり、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、207,491千円であります。

4【経営上の重要な契約等】

契約の内容	相手先	契約期間
資材置場使用契約	(有)環衛開発	平成22年4月1日～平成23年3月31日 契約期間満了後1年毎自動更新
建物賃貸(テナント)契約	医療法人 わらべの会 理事長 呉屋 良信	平成25年8月1日～令和15年7月31日
〃	南風内科クリニック 院長 照屋 諭	〃
〃	みやぐに皮フ科 院長 宮國 均	平成25年8月1日～令和10年7月31日
〃	つかざん腎・泌尿器科クリニック 院長 安達 秀樹	平成25年8月1日～令和15年7月31日
〃	株式会社ユーガ 代表取締役 照屋一子	〃
〃	呉屋 良信	〃
本社ビル及び立体駐車場 管理業務委託契約	有限会社セゾン社 代表取締役 大城 清	〃
奥武山ビル 建物賃貸(テナント)契約	医療法人六人会	平成28年5月6日～令和28年5月5日
〃	医療法人銀河	〃
〃	株式会社H a p c y	〃
〃	(株)沖縄ファミリーマート	平成28年4月6日～令和18年4月5日
〃	株式会社沖縄ユーパス	平成29年10月1日～令和18年9月30日
奥武山立体駐車場賃貸契約	有限会社セゾン社	平成28年5月6日～令和5年5月5日
貸事務所兼ショールーム賃貸契約	TOTO株式会社沖縄営業所	令和元年9月13日～令和16年9月12日
旧製糖工場跡地定期借地権設定契約	琉球海運株式会社	令和2年1月1日～令和34年7月31日

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備状況】

主要な設備は、以下のとおりであります。

令和3年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人) ※1
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円) ※2	合計 (千円)	
本社 沖縄県南風原町	—	本社	24,900	—	74 (600)	3,448	177	28,599	4(0)
賃貸 沖縄県豊見城市 沖縄県南風原町	賃貸事業	土地 建物	280,717	1,911	138,846 (51,353)	—	146	421,620	—
奥武山事業 沖縄県那覇市	奥武山事業	貸店舗	1,057,447	—	70,745 (6,363)	—	—	1,128,192	—
TOTO賃貸事業 沖縄県南風原町	—	—	215,460	—	164 (1,325)	—	—	215,624	—
計			1,578,524	1,911	209,829 (59,641)	3,448	323	1,794,035	4(0)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()で記載しています。
2. 工具器具備品・一括償却資産、建設仮勘定はその他に含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設

該当事項はありません。

設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数		上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
	事業年度末現在発行数 (令和3年6月30日現在)	提出日現在発行数 (令和3年9月29日現在)		
普通株式	株 487,397	株 487,397	該当なし	当社は単元株制度は採用していません
計	487,397	487,397	—	—

(注) 1. 発行済株式は、全て議決権を有しております。

2. 当社の株式は譲渡制限株式であり、株式を譲渡するには取締役会の承認が必要となります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (千円)	残高 (千円)	増減額 (千円)	残高 (千円)
平成20年12月11日 (注)	△12,603	487,397	—	152,500	—	—

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

令和3年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満の株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	8	3	—	10	— (—)	6,739	6,760	—
所有株式数 (株)	16,287	47,229	—	282,766	— (—)	141,115	487,397	—
割合 (%)	3.34	9.69	—	58.02	— (—)	28.95	100	—

(注) 当社は単元株制度を採用していない。

(6) 【大株主の状況】

令和3年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合（％）
三井製糖株式会社	東京都中央区日本橋本町2－8－2	83,333	17.10
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1－4－2	83,333	17.10
一般財団法人南部振興会	沖縄県那覇市旭町116-30	60,000	12.31
株式会社人材派遣センター オキナワ	沖縄県那覇市久茂地1-7-1	34,000	6.98
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1-11-1	24,000	4.92
嘉数清春	沖縄県島尻郡八重瀬町	18,561	3.81
株式会社リウコム	沖縄県那覇市久茂地1-7-1	14,500	2.97
新垣良光	沖縄県島尻郡八重瀬町	13,732	2.82
沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川1-9-1	12,229	2.51
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地2-9-12	11,000	2.26
計	—	354,688	72.78

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 487,397	487,397	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	487,397	—	—
総株主の議決権	—	487,397	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議の基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、製糖業を主とした事業として沖縄本島南部のさとうきび生産農家と県経済界からの出資により設立致しましたが、平成5年10月に製糖事業を翔南製糖（現、ゆがふ製糖）へ営業譲渡し現在、賃貸事業（テナント含む）を営んでおります。創業以来一貫して株主の皆様への利益還元を図ることを重要な課題の一つとして事業経営に当たってきました。当事業年度の配当性向は △18.15%となりました。

当社は、年1回の剰余金の期末配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。このような方針のもとに、令和3年6月期の期末配当につきましては1株当たり40円（普通配当30円、創立70周年記念配当10円）となりました。

内部留保金につきましては、経営環境の変化に対応すべく、競争力の維持及び業績の向上を図るための時宜に適用有効投資してまいりたいと考えております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決 議 年 月 日	配 当 金 の 総 額 (千円)	1 株 当 た り の 配 当 金 (円)
令和3年9月24日 定時株主総会決議	19,496	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を重要な経営課題であると認識しており、その強化に向けて、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と健全性の確保、並びに効率経営の実践と強化を推進しております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

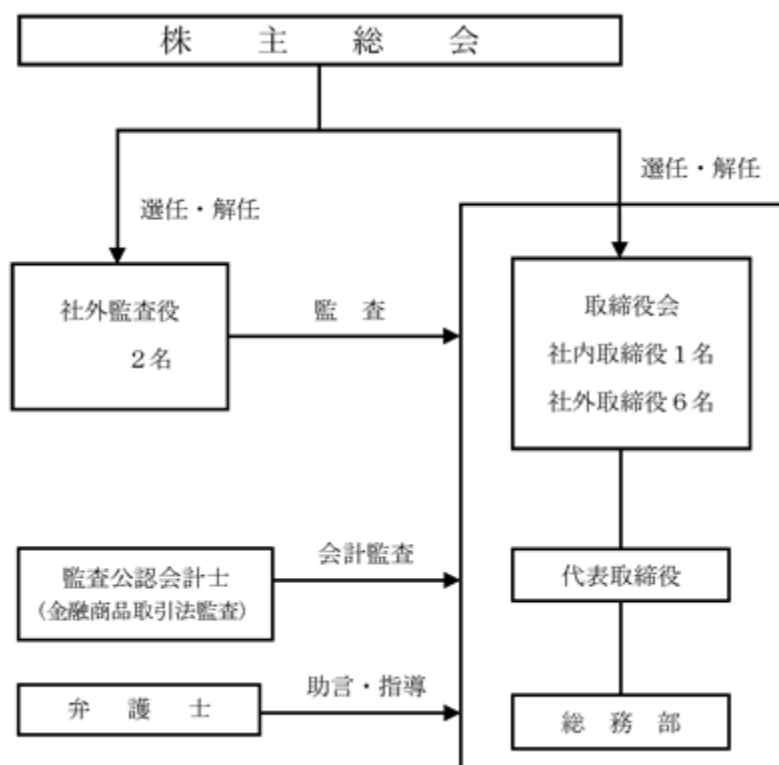
当社は、監査役制度を採用しており、監査役2名が取締役会の業務執行を監視する役割を担っており、透明かつ公正な経営管理体制の構築に努めております。

当社取締役会は、取締役7名で構成され、経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項、並びに経営に関する重要な事項について審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけております。又、監査役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めており、ガバナンスが十分に機能すると判断し当該体制を採用しております。

なお、取締役会には、監査役2名も同席しており、適切な経営判断がなされているかどうかについて牽制がなされております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正化を確保するための体制の整備をしており、当社経営の意思決定機関である取締役会を中心として内部統制システムの整備運用を進めています。

会社の機関・内部システムの図



②リスク管理体制の整備の状況

当社では、様々なリスクを適切にコントロールしていくことが重要な経営課題であることを認識し、各種リスクを認識・把握し適切なリスク管理を行うことによって、経営の健全性を安定した経営基盤の確立を図っております。こうしたリスク管理にあたっては、重要なリスクについては取締役会において、リスク管理状況の把握・検討やリスク管理方針の決定を行うなど、経営全体で当社のリスク認識・管理する体制の下、行っております。又、業務を運営するにあたり、各リスクに関する諸規定を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理体制の整備・充実に努めております。取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書等は電磁媒体に記録し、法令及び文書及び文書取扱規程等に基づいて適切に保管および管理しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

③役員報酬の内容

(単位：千円)

区 分	報酬額	うち社内	うち社外
取 締 役	19,313	15,000	4,312
監 査 役	1,500	—	1,500
合 計	20,813	15,000	5,812

(注) 報酬額には、役員退職慰労引当金繰入額が取締役 3,862千円、監査役 300千円が含まれております。

④取締役の定数

当社の取締役は、16名以内とする旨を定款に定めています。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は株主総会の議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決するという旨を定款に定めています。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主のその議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって決するという旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	新垣 良光 (昭和23年5月12日)	昭和48年9月 琉球製糖(株)入社 平成3年10月 琉球製糖(株)管理部経理課長 平成10年10月 翔南製糖(株)管理部次長 平成12年10月 (株)りゅうとう入社総務部長 平成13年9月 琉球協同飼料(株)監査役 平成16年12月 (株)丸協農産監査役 平成18年9月 (株)りゅうとう取締役 平成19年9月 琉球協同飼料(株)取締役 平成20年9月 (株)りゅうとう常務取締役 平成22年9月 (株)りゅうとう専務取締役 平成24年9月 琉球協同飼料(株)監査役 平成28年9月 (株)りゅうとう代表取締役社長就任(現) 平成28年9月 琉球協同飼料(株)取締役(現) 平成28年9月 (株)那覇ミート取締役(現) 平成28年9月 (株)丸協農産取締役(現)	注1	13,732
取締役	吉原 一品 (昭和43年6月7日)	平成4年4月 三井製糖(株)入社 平成25年4月 同社砂糖営業本部関西営業部営業1課長 平成26年4月 同社シュガービジネス統括本部シュガー ビジネス推進部営業企画課長 平成29年4月 同社事業創造本部砂糖事業統括部長 平成30年7月 同社砂糖事業本部砂糖事業統括部長(現) 平成30年9月 (株)りゅうとう取締役(現)	注1 注3	—
取締役	長谷川 誠 (昭和49年9月30日)	平成9年4月 丸紅(株)入社 平成26年7月 同社食品原料部食品原料第一課長 平成27年4月 丸紅上海会社 令和2年4月 丸紅(株)食品原料部部長代理(現) 平成30年9月 (株)りゅうとう取締役(現)	注1 注3	—
取締役	新垣 安弘 (昭和30年12月30日)	平成11年9月 民主党沖縄県総支部連合会 平成14年9月 東風平長議会議員 平成18年1月 八重瀬町議会議員 平成20年6月 沖縄県議会議員初当選(2期) 平成30年2月 八重瀬町長就任(現在1期目)(現) 令和元年9月 (株)りゅうとう取締役(現)	注1 注3	—
取締役	渡嘉敷 靖 (昭和36年9月25日)	昭和60年4月 (株)琉球銀行入社 平成18年4月 同行普天間支店長 平成21年4月 株式会社OCS専務取締役 平成28年6月 (株)琉球銀行営業推進部長 平成29年4月 同行常務取締役(現) 平成29年9月 (株)りゅうとう監査役 平成30年9月 (株)りゅうとう取締役(現)	注1 注3	—
取締役	上門 恒夫 (昭和41年1月13日)	平成10年8月 琉球協同飼料(株)入社 平成21年9月 琉球協同飼料(株)取締役管理部長 平成25年9月 琉球協同飼料(株)常務取締役 平成29年9月 (株)丸協農産代表取締役 平成30年9月 (株)沖縄ホーム常務取締役 令和元年9月 琉球協同飼料(株)代表取締役(現) 令和2年9月 (株)りゅうとう取締役(現)	注1 注3	—

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	宮里 哲 (昭和42年8月22日)	平成6年7月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年6月 令和2年9月	座間味村役場採用 総務課係長 総務・企画課係長 座間味村長就任（4期目）(現) (株)りゅうとう取締役（現）	注1 注3	—
監査役	城間 俊安 (昭和23年3月26日)	昭和57年9月 平成2年4月 平成6年9月 平成10年9月 平成16年9月 平成30年9月	南風原町議会議員初当選（4期） 沖縄県PTA連合会副会長（2期） 南風原町議会議長就任 南風原町長就任 (株)りゅうとう取締役 (株)りゅうとう監査役（現）	注2 注4	—
監査役	當山 司 (昭和38年4月5日)	昭和61年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年4月 平成29年6月 令和元年7月 令和元年9月	(株)琉球銀行入社 同行大道支店長 同行首里支店長 (株)OCS専務取締役 (株)琉球銀行浦添支店長 同行執行役員法人営業部長 (株)人材派遣センターオキナワ代表取締役 社長(現) (株)りゅうとう監査役（現）	注2 注4	—
合計	9名				13,732

注1．令和2年9月23日開催の定時株主総会の終結のときから2年以内の定時株主総会まで
注2．令和元年9月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年以内の定時株主総会まで
注3．取締役吉原一品、長谷川 誠、新垣安弘、渡嘉敷靖、上門恒夫、宮里 哲の6名は、社外取締役であります。
注4．監査役當山 司、城間俊安の2名は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況
イ．員数、人的関係、資本的關係等

当社の社外取締役は6名（吉原一品、長谷川誠、新垣安弘、渡嘉敷靖、上門恒夫、宮里 哲）、社外監査役は2名（城間俊安、當山司）であり、下記に説明のとおり当社と人的関係又は、取引関係等の特別な利害関係はありません。

社外取締役吉原一品氏は、三井製糖(株)の砂糖事業本部砂糖事業統括部長であります。当社と同社との間に人的関係はなく、出資がありますが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役長谷川誠氏は、丸紅(株)の食品原料部部長代理であります。当社と同社との間に人的関係はなく、出資がありますが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役新垣安弘氏は、八重瀬町の町長であります。当社と同町との間に人的関係はなく、出資がありますが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役渡嘉敷靖氏は、(株)琉球銀行の常務取締役であります。当社と同行との間に人的関係はなく、出資及び銀行取引がありますが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役上門恒夫氏は、当社が34.7%出資している琉球協同飼料(株)の代表取締役社長であります。人の関係や特別な利害関係はありません。

社外取締役宮里 哲氏とは、人的関係や特別な利害関係はありません。

社外監査役城間俊安氏とは、人的関係や特別な利害関係はありません。

社外監査役當山司氏は、(株)人材派遣センターオキナワの代表取締役社長であります。当社と同社との間に人的関係はなく、出資がありますが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

ロ．企業統治において果たす機能、役割、考え方等

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、経営者として培ってきた豊富な経験、見識及び経理財務等の専門分野における高度な知見などを考慮し選任を行っております。選任するにあたり、独立性に関する基準又は、方針を明文化していませんが、社外取締役および社外監査役とともに独立した立場から経営の意思決定に有用な指摘や意見をいただいております。一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、社外監査役が2名おり、客観的で公正な監査を図っております。当事業年度におきましては、取締役会が5回開催され、社外監査役城間俊安氏、當山司氏は共に5回出席し取締役の業務執行状況等について、厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

② 内部監査の状況

当社は、特に内部監査組織は設けておりませんが、業務執行取締役が業務全般に亘り管理監督を行っております。また、中間決算及び年度決算等について、監査役との間で情報共有しております。

③ 会計監査の状況

イ.監査人の名称

田港博和公認会計士事務所

ロ.継続監査期間

21年

ハ.業務を執行した公認会計士

田港博和

二.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他1名であります。

ホ.監査証明の審査体制

審査証明に対する審査体制として、当社の監査に関与していない他の公認会計士（審査担当員）による審査を受けております。

ヘ.監査公認会計士の選定方針と理由

当社の監査公認会計士の選定にあたり、監査公認会計士から監査契約等について説明を受けたうえで、その独立性、専門性、効率性及び過年度の監査実績等を総合的に勘案し、当監査公認会計士が適任と判断し選定しております。

また、監査役は、監査公認会計士を不適任と認められた場合は、取締役会において監査公認会計士の解任又は不再任に関する意見を述べます。

ト.監査役による監査公認会計士の評価

当社の監査役は、監査公認会計士の評価を行っております。この評価については、監査公認会計士の職務執行状況、監査体制及び独立性等について総合的に判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	4,000	—	4,000	—
計	4,000	—	4,000	—

ロ.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

監査報酬の決定については、監査計画の妥当性を検証した上で決定しております。

ホ.監査役が監査公認会計士の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、監査公認会計士の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査公認会計士の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第70期（令和2年7月1日から令和3年6月30日まで）の財務諸表について、公認会計士田港博和氏の監査を受けています。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各部機関が開催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当事業年度 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	302,056	307,491
売掛金	—	26,827
前払費用	2,122	2,244
未収税金	—	604
未収消費税等	8,888	—
その他	177	148
流動資産合計	313,243	337,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,880,448	※1 1,880,448
減価償却累計額	△271,594	△334,444
建物（純額）	1,608,854	1,546,003
構築物	63,698	64,407
減価償却累計額	△27,247	△31,886
構築物（純額）	36,451	32,521
機械及び装置	4,119	4,119
減価償却累計額	△1,932	△2,208
機械及び装置（純額）	2,187	1,911
車両運搬具	829	—
減価償却累計額	△760	—
車両運搬具（純額）	69	—
工具、器具及び備品	9,135	9,135
減価償却累計額	△8,768	△8,990
工具、器具及び備品（純額）	367	146
土地	※1 209,829	※1 209,829
リース資産	7,134	7,134
減価償却累計額	△2,259	△3,686
リース資産（純額）	4,875	3,448
その他	232	177
有形固定資産合計	1,862,864	1,794,035
無形固定資産		
電話加入権	773	773
ソフトウェア	1,413	1,106
無形固定資産合計	2,186	1,880
投資その他の資産		
投資有価証券	124,433	117,977
関係会社株式	174,999	174,999
長期前払費用	2,537	1,266
繰延税金資産	12,132	12,544
投資その他の資産合計	314,101	306,785
固定資産合計	2,179,151	2,102,699
資産合計	2,492,394	2,440,013

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当事業年度 (令和3年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 93,816	※1 78,312
リース債務	1,541	1,541
未払金	12	55,002
未払配当金	3,846	2,797
未払消費税等	—	12,970
未払費用	278	1,634
未払法人税等	9,382	745
前受収益	31,027	25,824
預り金	444	475
賞与引当金	1,160	1,200
流動負債合計	141,506	180,500
固定負債		
長期借入金	※1 997,920	※1 915,484
リース債務	3,724	2,183
退職給付引当金	3,082	3,461
役員退職慰労引当金	35,288	39,150
汚染土壌対策引当金	—	85,000
長期預り金	153,081	153,081
建設協力金	※1 25,012	※1 23,236
固定負債合計	1,218,107	1,221,595
負債合計	1,359,613	1,402,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	152,500	152,500
利益剰余金		
利益準備金	38,125	38,125
その他利益剰余金		
別途積立金	636,482	636,482
繰越利益剰余金	331,370	209,335
利益剰余金合計	1,005,977	883,943
株主資本合計	1,158,477	1,036,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△25,696	1,474
評価・換算差額等合計	△25,696	1,474
純資産合計	1,132,781	1,037,918
負債純資産合計	2,492,394	2,440,013

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
売上高		
賃貸収入	269,728	261,294
売上高	269,728	261,294
売上原価		
賃貸原価	111,187	121,586
売上原価	111,187	121,586
売上総利益	158,541	139,708
販売費及び一般管理費		
役員報酬	17,850	16,650
給料及び手当	10,297	7,490
賞与	1,249	1,276
雑給	900	300
賞与引当金繰入額	1,160	1,200
退職給付費用	942	379
役員退職慰労引当金繰入額	5,362	4,163
法定福利費	2,771	2,151
福利厚生費	335	123
業務委託費	203	180
旅費	432	726
消耗品費	236	304
通信費	242	213
交際費	1,009	659
寄付金	110	30
保険料	241	143
会議費	1,654	963
水道光熱費	520	467
広告宣伝費	121	78
修繕費	33	241
図書印刷費	49	47
支払手数料	7,645	7,599
調査費	3,710	—
車両費	557	407
租税公課	2,350	2,246
減価償却費	3,270	3,330
諸会費	1,210	1,209
衛生費	128	103
雑費	207	278
その他の一般管理費	860	281
販売費及び一般管理費	65,653	53,236
営業利益	92,888	86,473

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
営業外収益		
受取利息	347	25
受取配当金	※1 4,007	※1 4,540
雑収入	1,572	2,311
営業外収益合計	5,926	6,876
営業外費用		
支払利息	12,889	12,127
雑損失	—	—
営業外費用合計	12,889	12,127
経常利益	85,925	81,221
特別利益		
固定資産売却益	—	17
投資有価証券売却益	—	1
投資有価証券受贈益	49,337	—
特別利益合計	49,337	18
特別損失		
固定資産除却損	※2 26,752	—
固定資産撤去費用	※3 16,547	—
汚染土壌撤去費	—	※4 50,000
汚染土壌対策繰入金	—	※5 85,000
投資有価証券評価損	—	※6 33,941
土壌汚染調査費	—	※7 15,770
特別損失合計	43,299	184,711
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	91,963	△103,472
法人税、住民税及び事業税	8,894	4,601
法人税等調整額	10,205	△661
法人税等合計	19,099	3,940
当期純利益又は当期純損失 (△)	72,864	△107,413

【売上原価明細書】
賃貸原価明細書

		前事業年度 自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日		当事業年度 自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
業務委託料		518	0.4	518	0.4
管理諸費		9,843	8.8	9,889	8.1
租税公課		30,025	27.0	37,076	30.5
修繕費		750	0.6	845	0.6
保険料		1,608	1.4	1,306	1.0
消耗備品費		60	0.1	—	—
水道光熱費		13	0.1	14	0.1
通信費		33	0.1	33	0.1
減価償却費		67,272	60.5	66,641	54.8
安全衛生費		238	0.2	36	0.1
支払手数料		799	0.7	5,001	4.1
雑費		28	0.1	228	0.2
計		111,187	100.0	121,586	100.0

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	152,500	38,125	336,482	573,128	947,736	1,100,235
当期変動額						
剰余金の配当				△14,622	△14,622	△14,622
別途積立金の積立			300,000	△300,000	－	－
当時純利益				72,864	72,864	72,864
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	300,000	△241,758	58,242	58,242
当期末残高	152,500	38,125	636,482	331,370	1,005,977	1,158,477

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△19,450	△19,450	1,080,785
当期変動額			
剰余金の配当			△14,622
別途積立金の積立			－
当時純利益			72,864
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,246	△6,246	△6,246
当期変動額合計	△6,246	△6,246	51,996
当期末残高	△25,696	△25,696	1,132,781

当事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	152,500	38,125	636,482	331,370	1,005,977	1,158,477
当期変動額						
剰余金の配当				△14,622	△14,622	△14,622
別途積立金の積立						
当期純損失（△）				△107,413	△107,413	△107,413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計				△122,035	△122,035	△122,035
当期末残高	152,500	38,125	636,482	209,335	883,943	1,036,443

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△25,696	△25,696	1,132,781
当期変動額			
剰余金の配当			△14,622
別途積立金の積立			
当期純損失（△）			△107,413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,171	27,171	27,171
当期変動額合計	27,171	27,171	△94,864
当期末残高	1,474	1,474	1,037,918

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	91,963	△103,472
減価償却費	70,541	69,790
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△285	40
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	390	379
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,238	3,863
受取利息及び受取配当金	△4,354	△4,565
支払利息	12,889	12,127
固定資産撤去費用	16,547	—
固定資産除却損	26,752	—
固定資産売却益	—	△17
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△16,183	—
汚染土壌撤去費	—	50,000
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	33,941
汚染土壌対策繰入金	—	85,000
土壌汚染調査費	—	15,770
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1
投資有価証券受贈益	△49,337	—
売上債権の増減額 (△は増加)	—	△26,827
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△2,532	1,266
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	11,310	8,708
未払金の増減額 (△は減少)	△4,731	△10
未払費用の増減額 (△は減少)	△496	1,372
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,483	12,970
前受収益の増減額 (△は減少)	5,943	△5,203
預り金の増減額 (△は減少)	△22,674	31
長期預り金の増減額 (△は減少)	53,927	—
その他	△4,874	2,889
小計	178,075	158,051
利息及び配当金の受取額	4,354	4,565
利息の支払額	△12,886	△12,057
固定資産撤去費の支出額	△16,547	—
土壌汚染調査費の支払額	—	△15,770
法人税等の支払額	△90,628	△13,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,368	121,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△114,656	△834
有形固定資産の売却による収入	503	25
定期預金の払戻による収入	—	400,000
定期預金の預入による支出	△200,000	△300,000
無形固定資産の取得による支出	△1,299	—
有価証券の取得による支出	△6,090	—
投資有価証券の売却による収入	—	1
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△321,542	99,192

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	60,000
長期借入金の返済による支出	△93,816	△157,940
リース債務の返済による支出	△1,541	△1,541
建設協力金の受入による収入(純額)	25,012	—
建設協力金の支払による支出	—	△1,776
配当金の支払額	△14,040	△14,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,385	△115,359
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△343,559	105,435
現金及び現金同等物の期首残高	445,615	102,056
現金及び現金同等物の期末残高	※ 102,056	※ 207,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物 31～50年

(2) ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法

(3) リース資産（所有権移転外メンテナンス・リース取引）

リース期間定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に、基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金支給規定に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 汚染土壌対策引当金

当社が所有する土地のうち、工場跡地の一部について汚染土壌が判明したことにより、汚染土壌対策費用に備えるため支払見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

繰延税金資産 12,544千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、中期経営計画に基づき、課税所得の発生時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌会計年度以降認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、現在のところ軽微であります。今後一定期間続くものと仮定して見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはAFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は、2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容について記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大による事業の影響については、現在のところ軽微であり、重要な影響がみられていないことから、新型コロナウイルス感染症による重要な影響は限定的なものと仮定して会計上の見積りを行っております。しかしながら、感染拡大の影響等、不確実性が大きく将来事業計画の見込数値に反映させる事が難しいため、今後の事業に対する影響については、注視していく必要があると考えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当事業年度 (令和3年6月30日)
建物	1,452,022千円	1,404,559千円
土地	80,510	80,510
計	1,532,532	1,485,069

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当事業年度 (令和3年6月30日)
長期借入金（1年以内返済予定額含む）	1,091,736千円	993,796千円
建設協力金	25,012	23,236
計	1,116,748	1,017,032

2 保証債務

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
関係会社からの賃貸収入	—千円	—千円
関係会社からの受取配当金	2,628	3,237

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
沖縄食鶏加工工場他（建物）	26,752千円	—千円
その他	—	—

※3 固定資産撤去費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
沖縄食鶏加工工場撤去費	16,547千円	—千円

※4 汚染土壌撤去費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
製糖工場跡地汚染土壌撤去費	—千円	50,000千円

※5 汚染土壌対策繰入金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
製糖工場跡地汚染土壌対策繰入金	一千円	85,000千円

※6 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
投資有価証券評価損	一千円	33,941千円

※7 土壌汚染調査費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
製糖工場跡地土壌汚染現地調査及び地歴調査料	一千円	15,770千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	487,397	—	—	487,397
合計	487,397	—	—	487,397
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和元年9月24日 定時株主総会	普通株式	14,622千円	利益剰余金	30円	令和元年6月30日	令和 年9月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和2年9月23日 定時株主総会	普通株式	14,622千円	利益剰余金	30円	令和2年6月30日	令和2年9月24日

当事業年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	487,397	—	—	487,397
合計	487,397	—	—	487,397
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和2年9月23日 定時株主総会	普通株式	14,622千円	利益剰余金	30円	令和2年6月30日	令和2年9月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和3年9月24日 定時株主総会	普通株式	19,496千円	利益剰余金	40円	令和3年6月30日	令和3年9月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
現金及び預金勘定	302,056千円	307,491千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△200,000	△100,000
現金及び現金同等物	102,056	207,491

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

不動産賃貸業共通部門における車両運搬具（車両）であります。

(イ) 無形固定資産

不動産賃貸業共通部門におけるソフトウェア（会計用）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等に限定し、又、資金調達については、銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては取引先ごとの期日管理と残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券の1部は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当社株式を保有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

長期借入金の使途は設備資金であり固定金利にて調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格を採用し、市場価格がないのは取得原価を採用しております。当社では、デリバティブ取引は全く行っておりません。

(4) 信用リスクの集中

当期の決算日現在の営業債権における特定の顧客に対する集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（令和2年6月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	302,056	302,056	—
(2) 売掛金	—	—	—
(3) 投資有価証券	32,066	32,066	—
(4) 預け金	—	—	—
資産計	334,122	334,122	
(1) 買掛金	—	—	—
(2) 未払金	12	12	—
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	1,091,736	1,092,810	1,074
負債計	1,091,748	1,092,822	1,074
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（令和3年6月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	307,491	307,491	—
(2) 売掛金	26,827	26,827	—
(3) 投資有価証券	25,609	25,609	—
(4) 預け金	—	—	—
資産計	359,927	359,927	—
(1) 買掛金	—	—	—
(2) 未払金	55,002	55,002	—
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	993,796	995,162	1,366
負債計	1,048,798	1,050,164	1,366
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和2年6月30日)	当事業年度 (令和3年6月30日)
非上場株式	92,367	92,367
関係会社株式	174,999	174,999

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（令和2年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	302,056	—	—	—
売掛金	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—
合計	302,056	—	—	—

当事業年度（令和3年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	307,491	—	—	—
売掛金	26,827	—	—	—
預け金	—	—	—	—
合計	334,318	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の返済予定額
前事業年度（令和2年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	93,816	93,816	93,816	80,808	80,808	648,672
リース債務	1,541	1,541	1,541	641	—	—
合計	95,357	95,357	95,357	81,450	80,808	648,672

当事業年度（令和3年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	78,312	78,312	78,312	78,312	78,312	602,236
リース債務	1,541	1,541	642	—	—	—
合計	79,853	79,853	78,954	78,312	78,312	602,236

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式174,999千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式174,999千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

前事業年度（令和2年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,532	1,259	1,273
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,532	1,259	1,273
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	29,534	56,122	△26,588
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29,534	56,122	△26,588
合計		32,066	57,381	△25,315

当事業年度（令和3年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,428	1,259	2,169
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	
	② 社債	—	—	
	③ その他	—	—	
	(3) その他	—	—	
	小計	3,428	1,259	2,169
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	22,181	22,181	0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	22,181	22,181	0
合計		25,609	23,440	2,169

5. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。（端株の売却1千円はあり）

6. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

期末において、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行っております。（今期において、その他有価証券（株式）33,941千円の減損処理済）

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型）を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	2,692千円	3,082千円
退職給付費用	942千円	379千円
退職給付の支払額	552千円	一千円
退職給付引当金の期末残高	3,082千円	3,461千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当事業年度 (令和3年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	3,082千円	3,461千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,082千円	3,461千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度942千円	当事業年度379千円
----------------	------------	------------

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションを発行していないため該当事項はありません。

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当事業年度 (令和3年6月30日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金	347	359
未払事業税	685	65
退職給付引当金	922	1,036
役員退職慰労引当金	10,558	11,714
汚染土壌対策引当金	—	25,432
投資有価証券	—	10,155
繰越欠損金	209	—
繰延税金資産合計	12,721	48,761
評価性引当額 ※1	△209	△35,587
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	381	630
繰延税金負債合計	381	630
繰延税金資産の純額	12,132	12,544

※1. 当事業年度は全額将来減算一時差異等の合計に係るものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当事業年度 (令和3年6月30日)
法定実効税率 (調整)	29.92%	29.92%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	当期は、税引前当期純利益がマイナスであるため記載を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.52	
住民税均等割	0.76	
繰越欠損金(評価性引当額)	△9.16	
その他	△0.54	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.77	

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	174,999千円	174,999千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,096,243	1,155,057
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△16,962	62,044

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、沖縄県那覇市と豊見城市及び南風原町に賃貸用店舗等（テナント）と、工場用土地を有しております。

令和2年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 102,353千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しています。）であります。

令和3年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は139,708千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しています。）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,795,422	1,855,134
期中増減額	59,712	△66,780
期末残高	1,855,134	1,788,354
期末時価	4,097,454	4,530,754

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は賃貸建物226,664千円（賃貸事業建築費）であります。当事業年度の主な減少額は、減価償却費（66,640千円）であります。

3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に準じた金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が各事業・セグメント管理に使用している内部管理報告に基づいており、又、取締役会が、業績評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、不動産賃貸業を主要としております。賃貸事業は土地等（事業用賃貸）の賃貸、奥武山事業は、賃貸事業（テナント業）、TOTO賃貸事業は、事務所・ショールームの賃貸を行っております。

当社の報告セグメントは、賃貸事業、奥武山事業、TOTO賃貸事業の組織体制に基づき分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上 額 (注) 2
	賃貸事業	奥武山事業	TOTO 賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	82,802	165,614	21,312	269,728	—	269,728
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	82,802	165,614	21,312	269,728	—	269,728
セグメント利益	47,646	100,197	10,698	158,541	△65,653	92,888
セグメント資産	437,985	1,170,136	227,985	1,836,106	656,288	2,492,394
その他の項目						
減価償却費	17,757	40,178	9,336	67,271	3,270	70,541
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	114,375	114,375	1,580	115,955

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△65,653千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額656,288千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各セグメントに配分していない減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額は、セグメントに配分していない部分であります。

(注) 2. セグメント利益は、当期末財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上 額 (注) 2
	賃貸事業	奥武山事業	TOTO 賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,790	164,864	26,640	261,294	—	261,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	69,790	164,864	26,640	261,294	—	261,294
セグメント利益	30,834	99,232	9,637	139,703	△53,230	86,473
セグメント資産	422,228	1,156,656	215,775	1,794,659	645,354	2,440,013
その他の項目						
減価償却費	15,259	40,178	11,204	66,641	3,330	69,971
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	—	834	834

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△53,230千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額645,354千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各セグメントに配分していない減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額は、セグメントに配分していない部分であります。

(注) 2. セグメント利益は、当期末財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自令和元年7月1日 至令和2年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	賃貸事業	奥武山事業	TOTO賃貸事業	合 計
外部顧客への売上高	82,802	165,614	21,312	269,728

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当期末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
医 療 法 人 六 人 会	94,014千円	奥 武 山 事 業

当事業年度（自令和2年7月1日 至令和3年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	賃貸事業	奥武山事業	TOTO賃貸事業	合 計
外部顧客への売上高	69,790	164,864	26,640	261,294

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当期末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
医 療 法 人 六 人 会	94,014千円	奥 武 山 事 業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自令和元年7月1日 至令和2年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和2年7月1日 至令和3年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自令和元年7月1日 至令和2年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和2年7月1日 至令和3年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自令和元年7月1日 至令和2年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和2年7月1日 至令和3年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）
該当事項はありません。

- (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前事業年度（自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）
該当事項はありません。

- (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）
該当事項はありません。

- (エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はゆがふ製糖(株)、琉球協同飼料(株)及び(株)丸協農産であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	ゆがふ製糖(株)		琉球協同飼料(株)		(株)丸協農産	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	343,574千円	284,907千円	1,225,010千円	1,370,992千円	243,626千円	250,015千円
固定資産合計	1,270,253	1,270,251	2,778,625	2,827,005	306,653	313,641
流動負債合計	195,001	192,107	1,224,806	1,271,169	129,558	155,043
固定負債合計	488,891	447,775	351,222	322,738	263,162	249,881
純資産合計	929,935	915,275	2,427,607	2,604,091	157,559	158,732
売上高	1,823,242	2,221,981	8,831,085	8,870,861	1,099,082	1,275,730
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失(△)	△234,864	△9,611	219,737	279,340	△7,849	1,411
当期純利益又は当期純 損失(△)	△326,085	△10,301	149,435	185,795	△8,030	1,173

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)		当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	
1株当たり純資産額	2,324円15銭	1株当たり純資産額	2,129円51銭
1株当たり当期純利益	149円50銭	1株当たり当期純損失(△)	△220円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式を発行してないために記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式を発行してないために記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)	当事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	72,864	△107,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	72,864	△107,413
期末平均株式数(株)	487,397	487,397

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他の有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		琉球肥料株式会社	1,830	915
		株式会社那覇ミート	25,000	50,000
		沖縄製粉株式会社	1,350	675
		株式会社琉球銀行	30,893	22,181
		丸紅株式会社	2,449	2,366
		琉球海運株式会社	500	500
		沖縄電力株式会社	767	1,062
		(株)沖縄ホーム	120,409	40,277
		合計	183,198	117,977

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固 定資産	建物	1,880,448	—	—	1,880,448	334,444	62,851	1,546,003
	構築物	63,698	710	—	64,407	31,886	4,639	32,521
	機械及び装置	4,119	—	—	4,119	2,208	276	1,911
	車両運搬具	829	—	829	—	—	69	—
	工具、器具及び 備品	9,135	—	—	9,135	8,990	221	146
	土地	209,829	—	—	209,829	—	—	209,829
	リース資産	7,134	—	—	7,134	3,686	1,427	3,448
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他	232	124	180	177	—	—	177
計		2,175,423	834	1,009	2,175,249	381,214	69,483	1,794,035
無形固 定資産	電話加入権	773	—	—	773	—	—	773
	ソフトウェア	1,535	—	—	1,535	429	307	1,106
	計	2,308	—	—	2,308	429	307	1,880
長期前払費用		2,537	—	1,272	1,266	—	—	1,266

(注) 当期増減額のうち主なものは次の通りです。

(1) 主な増加額

①構築物	イ) 共通部門	サーター車	710千円
②その他(一括償却資産)	イ) 共通部門	デスクトップパソコン	124千円

(2) 主な減少額

①車両運搬具	イ) 共通部門	軽トラック	829千円
--------	---------	-------	-------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内返済予定長期借入金	93,816	78,312	1.14	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,541	1,541	1.01	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	997,920	915,484	1.14	令和18年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3,724	2,183	1.01	令和 5年
合計	1,097,001	997,520	—	—

（注）1. 平均利率について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	78,312	78,312	78,312	78,312
リース債務	1,541	642	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,160	1,200	1,160	—	1,200
役員退職慰労引当金	35,288	4,162	300	—	39,150
汚染土壌対策引当金	—	85,000	—	—	85,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区 分		金 額 (千円)
現金		112
預金の種類	普通預金	207,379
	定期預金	100,000
	計	307,379
合 計		307,491

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金 額 (千円)
琉球海運(株)	26,827
合 計	26,827

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
—	26,827	—	26,827	—	182.5

※消費税の会計処理は税抜処理を採用しているが、上記「当期発生額」には消費税が含まれている。

② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
琉球協同飼料(株)	64,739	101,453
ゆがふ製糖(株)	1,000	50,000
(株)丸協農産	1,930	23,546
合 計	67,669	174,999

③ 固定負債

イ. 長期借入金

借入先	金 額 (千円)
沖縄振興開発金融公庫	266,598
(株)琉球銀行	509,608
(株)沖縄海邦銀行	139,278
合 計	915,484

ロ. 長期預り金

借入先	金 額 (千円)
医療法人六人会	41,508
琉球海運(株)	39,676
医療法人銀河	20,400
TOTO(株)	13,320
その他	38,176
合 計	153,081

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	総務部 総務課
株主名簿管理人	なし
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	実費
単元未満株式の買取	
取扱場所	該当なし
株主名簿管理人	〃
取次所	〃
買取手数料	〃
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその 添付書類	(第69期)	自	令和元年7月1日	令和2年9月29日
		至	令和2年6月30日	沖縄総合事務局長に提出
(2) 半期報告書	(第70期中)	自	令和2年7月1日	令和3年3月26日
		至	令和2年12月31日	沖縄総合事務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

令和3年9月24日

株式会社りゅうとう
取締役会 御中

田港博和公認会計士事務所
沖縄県糸満市
公認会計士 田港博和

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りゅうとうの令和2年7月1日から令和3年6月30日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りゅうとうの令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。